

安全への取組

放射性物質による影響を防止するには、次の対策が必要です。

- 距離を保つこと又は遮へい材を置くこと
- 拡散させないこと
- モニタリングを実施すること

このような考えのもと、本施設は以下の対策を講じています。

必要な距離を確保した設備配置とし、遮へいをします

- 放射線の強さは距離の2乗に反比例して減少します。仮設資材化施設は住宅等から離れた場所に設置するため、周辺環境へ影響を与えることはありません。
- 仮設資材化施設の各所の空間線量率を計算し、放射線防護上必要となる距離を確保した設備配置とします。
- 放射性セシウムを分離・濃縮した副産物はコンクリート容器に収納し、さらにコンクリート擁壁等の遮へい材を設置した仮保管場所で保管します。

放射性物質を閉じ込めます(拡散させない)

- 主要な設備は負圧にした建屋内に設置し、万一放射性物質が建屋内に漏えいしても、仮設資材化建屋内換気フィルタで捕集し、外部への放出を防ぎます。
- 放射性物質と接触する設備は密閉構造としています。
- 高性能の排ガス集じん処理装置(バグフィルタ)を2段設置しています。
- 副産物は、耐候性フレキシブルコンテナに収納し、さらに高い水密性を有する特殊なコンクリート容器に保管します。

放射性物質の漏えい及び周辺への影響をモニタリングします

- 敷地内にモニタリングポストを設置(右図参照)して空間線量率を常時測定・監視します。
- 仮設資材化施設の敷地境界5箇所(右図参照)で、「放射能濃度等測定方法ガイドライン」に従って空間線量率を測定・監視します。
- 設備からの排ガス、および地下水・雨水中の放射性セシウム濃度を「放射能濃度等測定方法ガイドライン」に従って測定・監視します。

施設運転時における定期的な安全確認を実施します

- 定期的な安全パトロールを実施し、施設の管理状況を確認します。必要に応じて迅速な改善対応を行います。
- 定期点検により設備状況を綿密に把握し予防保全に万全を期します。

緊急時にも対応できる万全の体制を構築します

- 緊急時を想定した、施設の状況分析を事前に実施し、多重・多様の検知手段や安全対策を施します。
- 異常が発生した場合は、警報を発し自動的に設備停止するなどの設計を施します。(ハード対策)
- 緊急時対応マニュアルを整備し、定期的な訓練を通して、緊急時対応の確認、課題の抽出、継続的な改善を進めます。(ソフト対策)

周辺環境に配慮した公害防止対策を実施します

- 放射性物質以外にも窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類等の排出対策として、脱硝剤や脱硫脱塩剤の添加装置設置等を行います。
- 騒音・振動・臭気等も定期的に測定して、法令を遵守します。
- 施設排水は全て循環利用しており、排水は雨水のみです。

モニタリング位置図

